

学校評価の手引

～学校経営計画と学校評価の連動～

(小中学校編)

令和7年1月

岩手県教育委員会

目次

I	学校評価はなぜ必要か	4
1	学校評価の必要性と目的	
2	学校評価に関する法令	
II	いわての学校評価	6
1	目標達成型の学校経営の推進	
2	学校経営の充実	
3	学校経営計画の策定と共有	
4	いわて県民計画（2019～2028）	
III	学校経営ツールとしての学校評価	12
1	学校評価の実施手法	
2	学校評価による改善サイクル	
3	自己評価の進め方	
4	学校関係者評価の進め方	
5	評価結果の公表・説明と設置者への報告	
6	第三者評価の概要	
IV	資料	20
	◇関連ホームページ◇	

学校評価の手引

～学校経営計画と学校評価の連動～

(小中学校編)

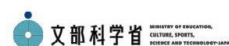
はじめに

本書「学校評価の手引」(小中学校編)は、学校評価、報告及び学校経営計画の策定における手だて等について、要点をまとめたものです。各学校での学校評価の取組及び学校経営計画の推進に活用してください。

なお、本書の目次Ⅰ及びⅢは、文部科学省の「学校評価ガイドライン〔平成28年改訂〕」をもとに作成しています。同ガイドラインは、次のURLから閲覧ができます。

学校評価ガイドライン

〔平成28年改訂〕



http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/gakko-hyoka/index.htm

平成28年3月22日

■学校評価ガイドライン〔平成28年改訂〕は、文部科学省ホームページからダウンロードできます。
http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/gakko-hyoka/1295916.htm

1 学校評価の必要性と目的

学校の裁量が拡大し、自主性・自律性が高まる上で、その教育活動等の成果を検証し、必要な支援・改善を行うことにより、児童生徒がより良い教育活動等を享受できるよう学校運営の改善と発展を目指し、教育の水準の向上と保証を図るための取組です。

学校運営 の改善

学校の目指すべき目標を設定し、その達成状況や達成に向けた取組の適切さ等について評価することにより、学校として組織的・継続的な改善を図ります。

学校・家庭・ 地域の連携

学校評価の実施と結果の公表・説明により、適切に説明責任を果たすとともに、保護者、地域住民等から理解と参画を得て、学校・家庭・地域の連携協力による学校づくりを進めます。

教育水準の 保証・向上

設置者等が、学校評価の結果に応じて、学校に対する支援や条件整備等の改善措置を講じることにより、一定水準の教育の質を保証し、その向上を図ります。

2 学校評価に関する法令

学校評価は、学校教育法及び学校教育法施行規則に規定されており、各学校は法令上、次の3項目を実施する必要があります。

- ① 教職員による自己評価を行い、結果を公表すること
- ② 保護者などの学校関係者による評価（学校関係者評価）を行うとともに結果の公表に努めること
- ③ 自己評価の結果・学校関係者評価の結果を設置者に報告すること

学校教育法

第四十二条 小学校は、文部科学大臣の定めるところにより当該小学校の教育活動その他の学校運営の状況について評価を行い、その結果に基づき学校運営の改善を図るため必要な措置を講ずることにより、その教育水準の向上に努めなければならない。

第四十三条 小学校は、当該小学校に関する保護者及び地域住民その他の関係者の理解を深めるとともに、これらの者との連携及び協力の推進に資するため、当該小学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を積極的に提供するものとする。

※幼稚園、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校等にもそれぞれ準用

学校教育法施行規則

第六十六条 小学校は、当該小学校の教育活動その他の学校運営の状況について、自ら評価を行い、その結果を公表するものとする。

2 前項の評価を行うに当たっては、小学校は、その実情に応じ、適切な項目を設定して行うものとする。

第六十七条 小学校は、前条第一項の規定による評価の結果を踏まえた当該小学校の児童の保護者その他の当該小学校の関係者（当該小学校の職員を除く。）による評価を行い、その結果を公表するよう努めるものとする。

第六十八条 小学校は、第六十六条第一項の規定による評価の結果及び前条の規定により評価を行った場合はその結果を、当該小学校の設置者に報告するものとする。

※幼稚園、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校にもそれぞれ準用

1 目標達成型の学校経営の推進

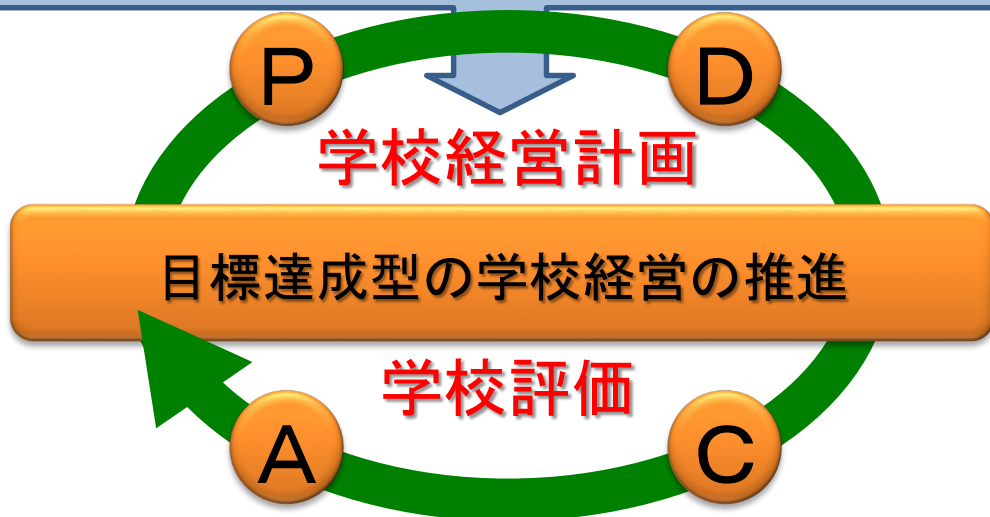
本県では「いわて県民計画（2019～2028）」及び「岩手教育振興計画」において、目標達成型の学校経営を推進することとしております。

その方策として、「地域とともにある学校づくり」を推進するため、「まなびフェスト」や学校、家庭、地域が連携したコミュニティ・スクールの仕組みの活用を図るとともに、学校経営計画で設定した目標の達成状況等の評価結果を広く公表し、学校運営の改善に取り組むこととしています。

いわて県民計画（2019～2028）

第2期アクションプラン
（令和5年度～令和8年度）

岩手県教育振興計画
（2019～2023年度）



【計画の理念】

1. 県民一人ひとりがお互いに支えながら、幸福を追求していくことができる地域社会の実現を目指し、幸福を守り育てるための取組を進めること
2. 地域社会を構成するあらゆる主体が、それぞれ主体性を持ち、共に支え合いながら岩手県の将来像を描き、その実現に向けてみんなで行動していくこと
3. 社会的に弱い立場にある方々が孤立することのないように、社会的包摂（ソーシャル・インクルージョン）の観点に立った取組を進めること

（いわて県民計画（2019～2028）「長期ビジョン」・「第1期アクションプラン」）

<https://www.pref.iwate.jp/kensei/seisaku/suishin/1018014/1019685.html>

2 学校経営の充実

各学校において、校長のリーダーシップのもと、学校経営を策定し、保護者や地域の評価も取り入れた学校評価が行われていますが、引き続き学校運営の現状や課題を学校と地域が共有し、更に相互理解を深めることが求められています。

3 学校経営計画の策定と共有

- ① 各学校の現状、教育環境の変化、地域の環境などを十分把握し、理解したうえで策定してください。
- ② 前年度の学校評価等の結果などを踏まえ、単年度で評価、検証ができる重点目標を記載してください。
- ③ 全教職員が共有できる計画を策定するため、ワークショップによる計画策定などを取り入れるなど、教職員が計画に関心を持ち、計画策定プロセスに参画できるよう考慮してください。
- ④ すべての教育活動を網羅的に盛り込むのではなく、重要性や効果の大小、さらには人材や予算等の教育資源を勘案しながら、学校経営の機軸となる項目に厳選して目標を設定してください。
- ⑤ PDCAサイクルによる学校経営を推進するために、重点目標を評価・検証できるような達成指標（定量的・定性的）を設定し、重点目標を達成するための具体的な取組方針を計画の中で明らかにしてください。
- ⑥ 学校経営の推進に当たり、保護者や地域の住民の協力を得るために、保護者等にとってわかりやすい内容とするとともに、年度のなるべく早い段階で保護者等に十分説明する機会を設けるなど、積極的な情報公開を行ってください。

岩手県教育振興計画

「いわて県民計画（2019～2028）」に掲げる教育政策のうち教育委員会が所管する分野の今後5年間の基本方向について、より理解を深めるためのガイドラインとして作成したものです。

（岩手県教育振興計画の策定について）

<https://www.pref.iwate.jp/kyouikubunka/kyouiku/ippan/gyousei/1018748.html>

平成31年3月

岩手県教育委員会

4 いわて県民計画（2019～2028）

1 基本目標

東日本大震災津波の経験に基づき、引き続き復興に取り組みながら
お互いに幸福を守り育てる希望郷いわて

（考え方）

- この計画は、東日本大震災津波からの復旧・復興の取組の中で、学び、培った経験を生かすものとします。
- この計画のもと、引き続き復興に取り組み、一日も早い安全の確保、暮らしの再建、なりわいの再生を目指すとともに、東日本大震災津波の教訓を未来に向けて伝承・発信していきます。
- また、復興の実践で培われた一人ひとりの幸福を守り育てる姿勢を復興のみならず、県政全般に広げ、県民相互に、さらには、岩手県と関わりのある人々がお互いに幸福を守り育てる岩手を実現します。
- そのような岩手が、全ての県民が希望を持つことのできる「希望郷いわて」になります。

2 計画の構成

長期ビジョン	長期的な岩手県の将来を展望し、県民みんなで目指す将来像と、その実現に向けて取り組む政策の基本方向を明らかにするもの
--------	---

アクションプラン	長期ビジョンの実効性を確保するため、重点的・優先的に取り組むべき政策や具体的な推進方策を盛り込むもの	
	復興推進プラン	「より良い復興～4本の柱～」のもと、12分野ごとの主な取組内容と事業 など
	政策推進プラン	10の政策分野の客観的指標、県が取り組む具体的な推進方策、県以外に期待される行動 など
	地域振興プラン	4広域振興圏の具体的な振興内容 など
	行政経営プラン	4本の柱に基づく行政経営の推進方向、具体的な取組内容 など

3 計画期間



4 第2期アクションプランの指標一覧

いわて県民計画（2019～2028）を推進するため、それぞれの分野において、2023年度から2026年度までの4年間で目標値の達成を目指していくための指標を設定しています。

各学校におきましては、内容を把握いただき、県教育委員会各室課の事業等と連携を図りながら、指標に掲げる目標の達成に向けて取組を進めていただきますようお願いいたします。

◆ いわて幸福関連指標		明朝体表記は「県立学校」「大学等」の指標			
指標 単位は(%)	現状値 (2021)	年度目標値			計画 目標値
		2023	2024	2025	2026
・意欲を持って自ら進んで学ぼうとする児童生徒の割合	小 82.5 中 85.4	小 82.5 中 85.4	小 82.5 中 85.4	小 82.5 中 85.4	小 82.5 中 85.4
・授業で、自分の考えを深めたり広げたりしている児童生徒の割合	小 83.0 中 83.5	小 83.0 中 83.5	小 83.0 中 83.5	小 83.0 中 83.5	小 83.0 中 83.5
・人が困っているときは、進んで助けようと思う児童生徒の割合	小 68 中 67 高 62	小 70 中 68 高 66	小 70 中 68 高 67	小 70 中 68 高 68	小 70 中 68 高 70
・自己肯定感をもつ児童生徒の割合	小 76.4 中 76.2	小 78.0 中 78.5	小 78.0 中 78.5	小 79.0 中 79.0	小 80.0 中 79.0
・体力・運動能力が標準以上の児童生徒の割合	小男 68.9 小女 79.1 中男 74.8 中女 88.8	小男 70.0 小女 80.0 中男 75.0 中女 90.0	小男 70.0 小女 80.0 中男 75.0 中女 90.0	小男 70.0 小女 80.0 中男 75.0 中女 90.0	小男 70.0 小女 80.0 中男 75.0 中女 90.0
・特別支援学校が適切な指導・支援を行っていると感じる保護者の割合	96.0	96.0	96.0	96.0	96.0
・高卒者の県内就職率 ＜商工労働観光部所管＞	74.1	84.5	84.5	84.5	84.5
・将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合	小 82.1 中 72.8	小 83.0 中 73.8	小 83.3 中 74.5	小 83.6 中 75.2	小 84.0 中 76.0
・県内大学等卒業者の県内就職率	47.0	48.5	49.0	49.5	50.0
【参考指標】 単位は一部を除き(%)	実績値 (2021)				
・学力が全国水準未満の児童生徒の割合	小国語 50 小算数 42 中国語 37 中数学 57				
・不登校児童生徒数(人:千人当たり)	(2021) 小 8.4 中 39.6 高 19.8				

「幸福」の主体は児童生徒

各指標は、可能な限り
児童生徒の変容に
注目した表現にしています

「～している」「～と感じる」
児童生徒の割合

「児童生徒の視点」から
学校教育の充実を！

◆ 具体的推進方策指標

小中学校に関する指標のみ掲載

Ⅲ 教育

指標 単位は一部を除き(%)	現状値 (2021)	年度目標値			計画 目標値
		2023	2024	2025	2026
【知育】児童生徒の確かな学力を育みます					
・教育課程全体で「話すこと」「書くこと」等の言語活動の充実を図っている学校の割合	小 ー 中 ー	小 50 中 42	小 51 中 43	小 52 中 44	小 53 中 45
・児童生徒の資質・能力の向上に向けて、「確かな学力育成プラン」に基づいて組織的に取り組んでいる学校の割合	小 ー 中 ー	小 64 中 53	小 65 中 54	小 66 中 55	小 67 中 56
・「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」をもとに幼児児童の姿を共有し、授業に生かしている小学校の割合	小 ー	小 75	小 80	小 90	小 100
・授業等でICT機器を活用し、児童生徒にICT活用について指導できる教員の割合	78	80	82	86	90
・諸調査結果や日々の授業から明らかになった児童生徒のつまづきに着目した授業改善を行っている学校の割合	小 ー 中 ー	小 52 中 42	小 54 中 44	小 56 中 46	小 58 中 48
・学校の宿題だけでなく、自主学習に取り組んでいる児童生徒の割合	小 ー 中 ー	小 63 中 57	小 64 中 58	小 65 中 59	小 66 中 60
【徳育】児童生徒の豊かな人間性と社会性を育みます					
・多様な意見を認め合うことに価値を感じている児童生徒の割合	小 ー 中 ー	小 77 中 81	小 78 中 82	小 79 中 83	小 80 中 84
・学校や地域が行う体験活動に参加し、達成感や有用感をもった児童生徒の割合	小 ー 中 ー	小 85 中 85	小 86 中 86	小 87 中 87	小 88 中 88
・「読書が楽しい」と感じる児童生徒の割合	小 89 中 85	小 90 中 85	小 90 中 85	小 90 中 85	小 90 中 85
・様々な文化芸術に触れ、文化芸術に興味があったと感じている児童生徒の割合	小 69 中 65	小 72 中 69	小 73 中 70	小 74 中 71	小 75 中 72
・話し合いの場で、互いの良さを生かしながら解決方法を決めている児童生徒の割合	小 ー 中 ー	小 84 中 84	小 84 中 84	小 85 中 85	小 86 中 86
【体育】児童生徒の健やかな体を育みます					
・運動やスポーツをすることが好きな児童生徒の割合	86	89	89	89	89
・朝食を毎日食べる児童生徒の割合	小 96.6 中 89.2	小 97 中 90	小 97 中 91	小 97 中 92	小 97 中 93
・毎日一定の時刻に就寝する児童生徒の割合	小 84.7 中 84.6	小 85 中 85	小 85 中 85	小 85 中 85	小 85 中 85
・喫煙飲酒の指導を含めた「薬物乱用防止教室」を開催している小学校の割合	小 89.9	小 100	小 100	小 100	小 100
・部活動の活動方針について、学校、保護者、外部指導者等が、共通理解を図る部活動連絡会等の機会を持っている学校の割合	中 86.6	中 89	中 92	中 96	中 100

指 標 単位は一部を除き(%)	現状値 (2021)	年度目標値			計画 目標値
		2023	2024	2025	2026
共に学び、共に育つ特別支援教育を進めます					
・「引継ぎシート」を活用し、進学時に円滑な引継ぎを行っている学校の割合	71	100	100	100	100
・交流籍の活用や学校間交流等により交流及び共同学習を実施した児童生徒の割合	66	68	70	72	74
・特別支援学校の授業研究会・研修会に参加した小・中学校等及び高等学校の教員数(人)[累計]	454	655	780	905	1,030
いじめ問題などに適切に対応し、一人ひとりがお互いを尊重する学校をつくります					
・いじめはいけないと思う児童生徒の割合	小 97.0 中 97.4	小 100 中 100	小 100 中 100	小 100 中 100	小 100 中 100
・認知したいじめが解消した割合	98.1	100	100	100	100
・学校が楽しいと思う(学校に満足している)児童生徒の割合	小 87 中 84	小 88 中 85	小 89 中 87	小 90 中 89	小 91 中 91
・スマートフォンやインターネットを使うときは、危険に巻き込まれる可能性があることを理解している児童生徒の割合	小 ー 中 ー	小 100 中 100	小 100 中 100	小 100 中 100	小 100 中 100
児童生徒が安全に学ぶことができる教育環境の整備や教職員の資質の向上を進めます					
・地域住民などによる見守り活動が行われている小中学校の割合	81.8	85	85	85	85
・コミュニティ・スクールを導入している学校の割合	19	75	80	85	90
地域に貢献する人材を育てます					
・自分の住む地域が好きだと思っている児童生徒の割合	小 72 中 53	小 72 中 55	小 73 中 57	小 73 中 59	小 74 中 60
・中学3年生、高校3年生において求められている英語力を有している生徒の割合	中 42.9	中 45	中 47	中 49	中 51

Ⅲ

学校経営ツールとしての学校評価

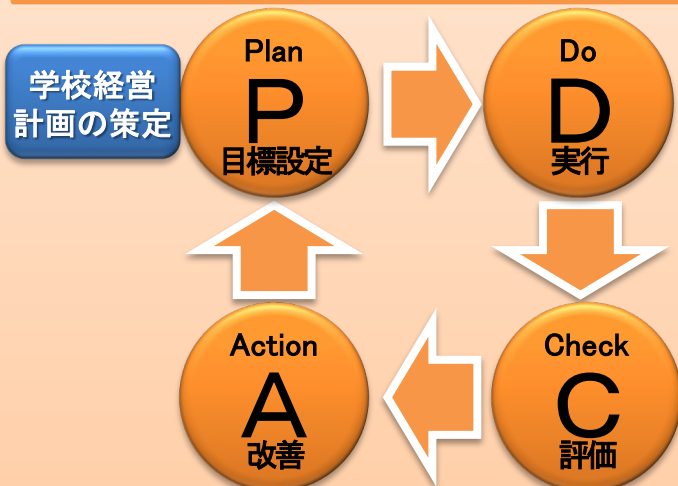
1 学校評価の実施手法

学校評価を、学校・保護者・地域住民で課題意識を共有し、それらを結ぶコミュニケーション・ツールとして活用します。

自己評価

教職員による評価

校長のリーダーシップの下で、当該学校の全教職員が参加し、設定した目標や具体的計画等に照らして、その達成状況や達成に向けた取組の適切さ等について評価を行います。



児童生徒・保護者対象アンケート評価

児童生徒や保護者等を対象とするアンケートによる評価や、保護者等との懇談会を通じて、授業の理解度や保護者・児童生徒がどのような意見や要望を持っているかを把握することが重要です。
児童生徒や保護者等を対象とするアンケート等は、学校が自己評価を行う上で、目標等の設定・達成状況や取組の適切さ等について評価するためのものであり、**学校関係者評価とは異なります。**

学校関係者評価

保護者、学校運営協議会、学校評議員、地域住民、接続する学校の教職員など、学校関係者による評価

自己評価

学校の教育活動の観察や意見交換等を通じて、**自己評価の結果**について評価します。
自己評価と学校関係者評価は、**学校運営の改善を図る上で不可欠なもの**として、有機的・一体的に位置付けます。

学校関係者評価

第三者評価

第三者による評価
(当事者・関係者でない者)

自己評価

第三者評価

学校関係者評価

自己評価や学校関係者評価の実施状況も踏まえて、教育活動その他の学校運営の状況について、専門的視点から評価します。

2 学校評価による改善サイクル

学校評価を学校経営計画と連動させ、PDCAサイクルに基づいて、活動の成果を点検・評価し、次年度の方針策定や活動に反映させていきます。

Plan

P

目標設定

学校経営計画
の策定

- 前年度の学校評価の結果と改善方策、生徒・保護者等からの意見・要望、アンケート結果等を踏まえた課題の確認を行います。
- 学校として、精選された具体的かつ明確な重点目標を設定します。
- 学校経営計画に即した自己評価計画（評価項目・指標設定等）を立案します。



Do

D

実行

- 重点目標の達成を目指した具体的な取組を進めます。
- 学校運営や教育活動等に関する情報・資料を、日常的・組織的に収集・整理します。



Action

A

改善

- 今後の改善方策に基づき、次年度の重点目標の設定や具体的な取組の改善を図ります。
- 設置者は、学校からの学校評価の結果を踏まえて、予算配分や人事配置などの学校への支援・改善を行います。



Check

C

評価

- 全教職員により、組織的に自己評価を行います。その際、**生徒・保護者アンケート等の結果を活用**します。
- 学校関係者評価委員会は、授業・行事の参観等や資料の検証をとおして、自己評価の結果及び改善方策について評価します。
- 学校評価の結果と今後の改善方策を報告書に取りまとめ、保護者への公表、設置者への報告を行います。

3 自己評価の進め方

ポイント

重点化された具体的な目標の設定

重点化された目標設定が自己評価の始まりであり、重点目標は学校の課題に即した具体的で明確なものとし、総花的な設定を避けて精選することが重要です。

PDCAサイクルによる自己評価

重点目標に基づく評価（評価項目の設定）、評価結果に基づく改善方策の立案が重要です。

目標設定

具体的かつ明確な目標の設定

短期的に特に重点を置いて目指したいと考える成果・特色や、取り組むべき課題、前年度の学校評価の結果や児童生徒や保護者、地域住民の意見や要望に基づき設定します。

その際、総花的に設定するのではなく、学校が伸ばそうとする特色や解決を目指す課題に応じて精選します。

評価項目・ 指標等の 設定

評価項目の達成・取組状況把握のための指標の設定

重点目標等の達成に向けた具体的な取り組みなどを評価項目として設定します。

項目・指標の設定に当たっては、設定した重点目標等の達成に即した具体的かつ明確なものとしします。

また、いたずらに網羅的になったり詳細かつ高度に専門的な内容になったりしないよう留意します。

成果への着目と取組（プロセス）への着目

成果に関する評価項目・指標等を設定するに当たり、中でも児童生徒についてその達成状況に着目することが重要です。

成果を目指す過程において、学校・家庭・地域や設置者が、いかに連携し役割分担して、組織的・効果的に取組を進めていくのかというプロセスのあり方にも着目します。

継続的な 情報・資料の 収集・整理

学校運営に関する情報・資料の継続的な収集・整理

目標等の達成状況を客観的に示す上で、学校運営に関する様々な情報・資料を継続的に収集・整理することが重要です。

各学校では、これらを日常的・組織的に収集・整理し、教職員間で共有するとともに、自己評価の実施や保護者等に対する情報提供等に適切に活用します。

自己評価の実施

全教職員の参加による組織的な自己評価の実施

校長のリーダーシップの下、全教職員が参加して組織的に取り組むことが重要です。

その際、児童生徒・保護者・地域住民から寄せられた意見や要望、児童生徒による授業評価を含む児童生徒、保護者等に対するアンケート等（外部アンケート等）の結果を活用します。

中間評価を実施し、その結果に基づいて、重点目標、評価項目・指標等を見直したり、設置者につたえることにより、必要な支援を求めたりすることも考えられます。

客観的に状況を把握する上で数値的にとらえて評価を行うことは有効と考えられますが、同時に、数値によって定量的に示すことのできないものにも焦点を当てるようにします。

自己評価の取組等の随時の情報提供

学校の取組を随時、学校公開やHP等で広く公表

PDCAサイクルにおける様々な取組（授業改善の取組、学校行事、研修・校内研究の状況等）について、随時、学校公開やホームページ等を通じて広く公表します。

日頃から学校を開かれたものとするための努力は、広く保護者や地域住民等からの理解や共感・協力を得るきっかけとなります。

報告書の作成、結果の公表、設置者への提出

報告書の作成と結果の公表、設置者へ提出

報告書には、評価結果や分析に加え、それらを踏まえた今後の改善方策についても記述します。

各学校は、自己評価の結果について、それを踏まえた今後の改善方策と併せて、広く保護者や地域住民等に公表し、報告書を設置者に提出します。

評価結果と改善方策に基づく取組

改善方策に基づく次年度の重点目標の設定・具体的な取組の改善

学校評価は、報告書の作成自体が目的化した「評価のための評価」とすることなく、今後の改善につながる実効性ある取組とすることが重要です。

また、学校関係者評価の結果を踏まえ、自己評価及び今後の改善方策について見直しを行い、それを今後の目標設定や取組の改善に反映させます。具体的な取組を進めるに当たっては、設置者等と連携しつつ進めます。

4 学校関係者評価の進め方

自己評価を踏まえた学校関係者評価

学校関係者評価には、自己評価を評価することを通じて、

- ① 自己評価の客観性・透明性を高めること、
 - ② 学校・家庭・地域が共通理解を持ち、その連携協力により学校運営の改善に当たること、
- が期待されており、学校・家庭・地域を結ぶ「コミュニケーション・ツール」としての活用を図ることが重要。

主体的・能動的な評価活動

外部アンケート等の実施で学校関係者評価に代えることは適当ではありません。アンケートへの回答や自己評価結果についての単なる意見聴取などの受動的な評価ではなく、評価者の主体的・能動的な評価活動が重要です。

学校関係者評価の在り方

学校と保護者・地域を結ぶコミュニケーション・ツールとしての学校関係者評価

学校関係者評価全体としての専門性や時間的な制約から、学校運営の状況について一から観察し評価していくことは困難と考えられるため、**自己評価の結果について評価を行うことを基本**とします。

学校関係者評価は、自己評価の客観性・透明性を高めるとともに、学校・家庭・地域が学校の現状と課題について共通理解を深めて相互の連携を促し、学校運営の改善への協力を促進するために実施します。そのため、学校は、評価者に十分な情報提供を行うことが必要です。

外部アンケート等では評価者による主体的・能動的な活動が期待できないことから、その実施のみをもって学校関係者評価を実施したとみなすことは適当ではありません。

学校関係者評価委員会の構成

学校と直接関係のある者を評価者として組織

学校関係者評価においては、その学校と直接関係のある者を評価者とするのが適当であり、特に保護者が、学校評価とそれを通じた学校運営の改善に参画することが重要です。加えて、学校評議員、地域住民や地元企業関係者、青少年健全育成関係団体や警察の関係者、接続する他段階の学校（高等学校であれば、中学校や大学等の研究者）の教職員等を評価者として考えられます。

学校関係者評価委員会を新たに組織することにかえて、学校運営協議会や学校評議員等の既存の組織を活用して評価を行うことも考えられます。特に、学校運営協議会の機能として学校評価を位置付け、一体的に推進することは、学校運営の評価・改善サイクルの充実につながります。

学校関係者評価 の実施

報告書の作成、 結果の公表、 設置者への提出

評価結果と 改善方策に 基づく取組

円滑な実施のための資料提示と説明

各学校は、学校関係者評価の実施に先立って、下記の資料を提示して教育活動その他の学校運営の状況を説明します。

- 重点目標など具体的な目標や計画
- 本年度の自己評価の評価項目などの取組状況
- 前年度の自己評価・学校関係者評価の結果及びそれらを踏まえた改善の状況

主体的・能動的な評価活動の実施

主体的・能動的な評価活動を進めるため、評価委員会は、授業や学校行事の参観、施設・設備の観察、教職員や児童生徒との対話等を行い、学校の状況について相互の共通理解を深めるようにします。

評価委員会は、各種資料の検証や、学校の諸活動の観察等を通じ、当該年度の学校が行った自己評価の結果及びそれを踏まえた今後の改善方策について評価することを基本とします。

また、年度途中で中間評価を実施することも考えられます。

報告書の作成と結果の公表、設置者への提出

評価委員会は、評価結果を簡潔かつ明瞭にとりまとめます。

各学校は、学校関係者評価の結果を踏まえ、自己評価の結果に基づきとりまとめた今後の改善方策を見直すなどにより、改めて今後の改善方策について検討し、それを学校関係者評価の結果と併せて報告書に記述します。その際、児童生徒の個人情報保護や安全確保に留意して、報告書に記述する情報・資料と、非公表とすることがふさわしい情報・資料を区分します。

各学校は、自己評価及び学校関係者評価の結果について、それらを踏まえた今後の改善方策と併せて、広く保護者や地域住民等に公表するとともに、報告書を設置者に提出します。

評価結果を次年度の重点目標等の設定に反映

各学校は、学校評価を実効性ある取組とするため、自己評価及び学校関係者評価の結果並びに今後の改善方策を、次年度の重点目標等の設定に反映したり、具体的な取組の改善を図ることに活用します。

学校が改善のための具体的な取組を進めるに当たっては、設置者等と連携しつつ進めることとします。

5 評価結果の公表・説明と設置者への報告

ポイント

改善方策の公表

評価結果を公表する際には、併せて、その結果を踏まえた今後の改善方策について公表することにより、保護者・地域からの理解と連携を促す工夫が重要です。

広く公表

公表に当たっては、一部の者のみに説明するのではなく、広く一般の保護者等が知ることができる方法により、「学校の自己評価の結果」等であることを明示して行うことが重要です。

設置者による支援・改善

設置者においては、学校から評価結果の提出を受け、それを踏まえた学校の支援・改善が重要です。

学校評価の結果と改善方策の公表

今後の取組に向けて連携協力を求めていくためのツールとして活用

各学校は、自己評価及び学校関係者評価の結果について、それを踏まえた今後の改善方策と併せて、PTA総会等の説明会や学校のホームページへの掲載などの方法により、広く保護者に周知します。

評価結果及びそれを踏まえた今後の改善方策の公表は、学校の現状やこれまでの努力とその成果、さらにそれらを踏まえた今後の改善方策について家庭・地域等に周知するとともに、今後の取組に向けて家庭・地域の理解や連携協力を求めていくための手段でもあります。

設置者への報告書等の提出、評価結果に基づく学校の支援・改善

学校運営の状況を把握し、設置者が支援・改善をするツールとして活用

各学校は、自己評価及び学校関係者評価の結果並びにそれらを踏まえた今後の改善方策をとりまとめた報告書を設置者に提出します。

その際、自己評価を行う際に利用した、児童生徒、保護者、地域住民からの意見や要望、児童生徒、保護者、地域住民に対するアンケート等（外部アンケート等）の結果などの具体的情報・資料も添付します。

設置者は、報告書に示された学校の特色や課題に向けた取組状況、また、校長からの意見聴取等により、各学校の教育活動その他の学校運営の状況を把握し、その状況や必要性を踏まえて、学校に対する支援や条件整備等の改善を適切に行います。

6 第三者評価の概要

※本書は、自己評価及び学校関係者評価の取組を中心にまとめており、第三者評価については概要のみ示します。

第三者評価は、学校教育法に規定されている学校評価の一環として、学校とその設置者が実施者となり、学校運営に関する外部の専門家を中心とした評価者により、教育活動その他の学校運営の状況について、専門的視点から評価を行うものです。

第三者評価の 特性と意義

学校評価全体を充実する観点からの評価

自己評価や学校関係者評価に加え、学校評価全体を充実する観点から評価を行い、学校の優れた取組や今後の学校運営の改善につなげるための課題や改善の方向性等を提示します。

- 学習指導や学校のマネジメント等について専門性を有する者による専門的視点からの評価
- 各学校と直接関係を有しない者による、当該学校の教職員や保護者等とは異なる立場からの評価

自己評価や学校関係者評価が効果的に実施されているかどうかを検証し、学校評価システム全体の実効性を高めるという役割も期待されます。

第三者評価の 実施体制

地域や学校の実情等に応じた柔軟な実施体制

学校関係者評価と第三者評価の両方を併せ持つ評価を行うなど、地域や学校の実情に応じて、評価の実施体制は柔軟に対応します。（法令上、実施義務や実施の努力義務を課すものではありません。）

次のような取組を含め柔軟な対応することが考えられます。

- 学校関係者評価の評価者の中に、学校運営に関する外部の専門家を加え、学校関係者評価と第三者評価の両方の性格を併せ持つ評価を実施
- 一定の地域内の複数の学校が協力して、互いの学校の教職員を第三者評価の評価者として評価を実施
- 学校運営に関する外部の専門家を中心とする評価チームを編成し、評価を実施

◇関連ホームページ◇

学校評価に関するもの

- 学校評価について（文部科学省）
http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/gakko-hyoka/
- 学校評価ガイドライン〔平成28年改訂〕（文部科学省）
http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/gakko-hyoka/1295916.htm
- 教育委員会における学校評価の取組事例（文部科学省）
http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/gakko-hyoka/05111601/1301290.htm

学校経営に関するもの

- コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）について（文部科学省）
http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/community/

岩手県の教育推進に関する計画等

- いわて県民計画（2019～2028）「長期ビジョン」・「第2期アクションプラン」（岩手県）
<https://www.pref.iwate.jp/kensei/seisaku/suishin/1018014/1019685.html>
- 東日本大震災津波復興計画 復興基本計画・復興実施計画（第1期）の策定（岩手県）
<https://www.pref.iwate.jp/shinsai/fukkou/fukkoukeikaku/keikaku/1002586/1002587.html>
- 岩手教育振興計画の策定（岩手県教育委員会・平成31年3月）
<https://www.pref.iwate.jp/kyouikubunka/kyouiku/ippan/gyousei/1018748.html>
- これからの岩手の義務教育について（岩手県教育委員会）
<https://www.pref.iwate.jp/kyouikubunka/kyouiku/gakkou/shouchuu/1006361.html>
- 今後の高等学校教育の基本的方向（岩手県教育委員会）
<https://www.pref.iwate.jp/kyouikubunka/kyouiku/gakkou/1006415/1006416/1006418.html>
- いわてが目指すキャリア教育【指針】（岩手県教育委員会）
<https://www.pref.iwate.jp/kyouikubunka/kyouiku/gakkou/career/1031141.html>
- いわて特別支援教育推進プラン（2019～2023）（岩手県教育委員会）
<https://www.pref.iwate.jp/kyouikubunka/kyouiku/gakkou/tokubetsu/1006404.html>
- 「いわての復興教育」プログラム【第3版】（岩手県教育委員会）
<https://www.pref.iwate.jp/kyouikubunka/kyouiku/gakkou/fukkou/1018791.html>

学校評価の手引

～学校経営計画と学校評価の連動～

(小中学校編)

令和7年1月

岩手県教育委員会